

最高裁秘書第1615号

平成31年3月28日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



### 司法行政文書開示通知書

2月1日付け（同月4日受付、最高裁秘書第612号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

#### 1 開示する司法行政文書の名称等

「送付書面と提出書面等」と題する文書（片面で1枚）

#### 2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすると裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

#### 3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

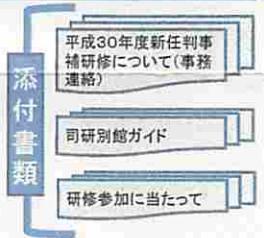
# 送付書面と提出書面等

## 今回の送付書面

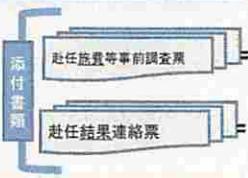
### ① 裁判所の情報セキュリティについて



### ② 平成30年度新任判事補研修について



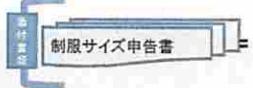
### ③ 赴任旅費及び研修旅費の支給について



### ④ 新任判事補の平成31年1月分以降の報酬の支給について



### ⑤ 裁判官制服の交付について



### ⑥ 宿舎事務担当者名簿

宿舎貸与の関係で不明な点がある場合は、本書面記載の担当者にお問い合わせください。

## 1月初旬頃送付予定

### ◎ 宿舎貸与申請書

宿舎貸与の希望を確認後、最高裁又は採用庁の担当者から発送します。



## 提出書面

## 提出先と期限

→新任判事補研修初日に司法研修所の担当の部署に提出して下さい。

採用庁に着任後速やかに担当の部署に提出して下さい。

提出書面は、期限までに必ず提出して下さい。

### 赴任旅費等事前調査票

辞令交付式当日(1/16)に持参して下さい。

### ・赴任結果連絡票

採用庁に着任後速やかに担当の部署に提出して下さい。

### 振込依頼書

要チェック!  
1/8必着で採用庁の給与担当部署に郵送して下さい。

### 制服サイズ申告書

辞令交付式当日(1/16)に持参して下さい。



### 宿舎貸与申請書

人事局任用課実施係に郵送して下さい。

宿舎貸与申請書が最高裁から送付された場合

要チェック!  
△採用庁によって提出先が異なります。  
△提出期限は別途お知らせします。

宿舎貸与申請書が採用庁から送付された場合

採用庁の担当部署に郵送して下さい。